

三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド

(為替ヘッジあり/3カ月決算型) / (為替ヘッジなし/3カ月決算型)

(為替ヘッジあり/年1回決算型) / (為替ヘッジなし/年1回決算型)



足元の運用状況について

平素より「三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジあり/3カ月決算型） / （為替ヘッジなし/3カ月決算型） / （為替ヘッジあり/年1回決算型） / （為替ヘッジなし/年1回決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

本レポートでは、ピムコジャパンリミテッドからの情報を基に、当ファンドおよび当ファンドが投資対象とする外国投資信託である「ピムコ・バミューダ・インカムファンド（M）」（以下、インカム戦略ファンド（バミューダ籍）*）の足元の運用状況や今後の見通しなどについてご報告いたします。

* インカム戦略ファンド（バミューダ籍）は、米ドル建てで2014年2月より運用開始。

当資料は、ピムコジャパンリミテッドから提供されたデータ、市場環境等の見通しを基に三井住友DSアセットマネジメントが作成しています。

米シリコンバレー銀行破綻後のインカム戦略ファンド（バミューダ籍）の推移（2023年3月10日～2023年3月20日）

- 3月10日に米シリコンバレー銀行（SVB）が経営破綻し、3月12日には米シグネチャー銀行が経営破綻したこと等から、金融機関の経営に関する不安が大きく高まりました。
- そうした中、経営不振が続いていたクレディ・スイス・グループ（以下、クレディ・スイス）に対する破綻懸念が高まり、同グループ発行の株式や債券等が大幅に下落しました。その後、スイス金融大手UBSとの合併が発表されました。
- 債券市場では、クレディ・スイスを含む金融機関の社債の国債に対するスプレッド（上乗せ金利）が拡大する一方で、金融不安回避のため利上げ幅が抑制されるとの見方から、先進国国債の利回りは低下（債券価格は上昇）しました。
- 米シリコンバレー銀行の破綻発表後、当ファンドが投資対象とするインカム戦略ファンド（バミューダ籍）の純資産価格の騰落率（米ドルベース）は若干のプラスでした。なお、同グループ発行の債券等についてはシニア債を中心に保有し、組入比率も低位であり、インカム戦略ファンド（バミューダ籍）の値動きへの影響は限定的でした。

日付	主な事象	純資産価格 (ポイント)	日次騰落率 (%)	累積騰落率 (%)
3/10	米シリコンバレー銀行が経営破綻	100.00		
3/12	米シグネチャー銀行が経営破綻	-		
3/13		101.04	1.0	1.0
3/14	クレディ・スイスが過去の財務報告における内部管理に重大な弱点があったことを公表	100.55	-0.5	0.6
3/15	クレディ・スイスの筆頭株主サウジ・ナショナル・バンクが追加投資を見送るとの報道	100.69	0.1	0.7
3/16		100.28	-0.4	0.3
3/17		100.83	0.6	0.8
3/19	クレディ・スイスとUBSが合併契約の締結を発表	-		
3/20		100.55	-0.3	0.6

(注1) 日付は現地ベース。

(注2) 純資産価格は米ドルベース、2023年3月10日を100ポイントとして指数化。

(注3) 日次騰落率、累積騰落率は純資産価格の算出日ベースの騰落率。累積騰落率は2023年3月10日を起点に算出。

(出所) PIMCO、各種資料のデータを基に委託会社作成

※個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

クレディ・スイス債への投資の背景

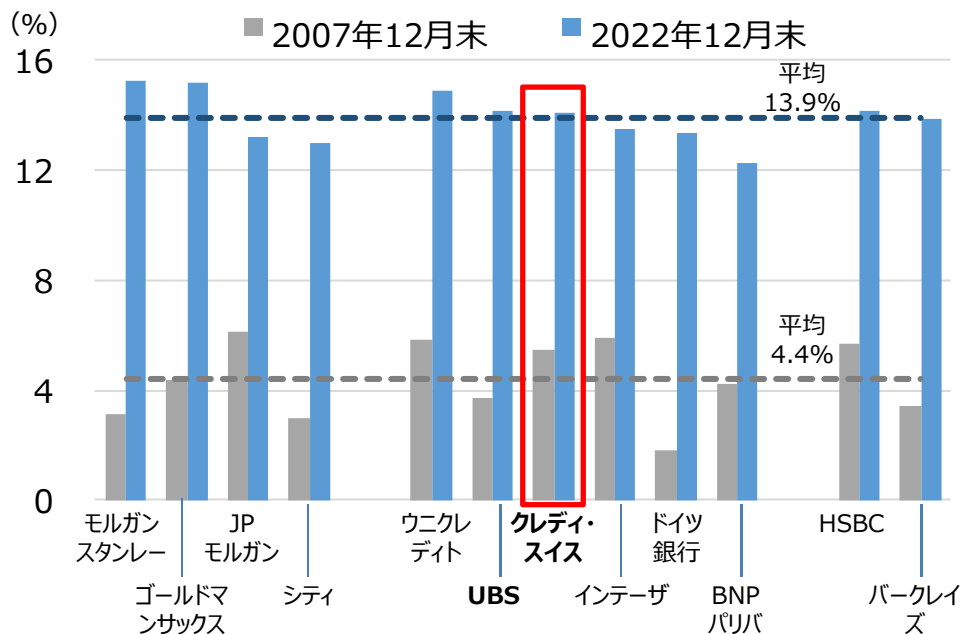
- 2023年3月20日現在における当ファンドのクレディ・スイス債の合計組入比率は1.275%となっています（なお、そのうちAT1債*の保有比率は0.003%となっていますが、スイス連邦金融市場監督機構（FINMA）により無価値化される方針が示されています）。当該銘柄への投資の背景は以下の通りです。
 - * AT1債：株式と債券の中間の性質を持った証券のひとつ。金融機関が破綻した際の弁済順位が普通債などに比べ低い。
- グローバル大手金融機関が大規模なデレバレッジ（債務圧縮）と資本増強を進めた結果、大手金融機関の自己資本比率は2007年以前に比べて2倍以上に大幅に改善、欧米中央銀行等が定期的を実施するストレステストでは、リーマンショック級の金融危機が起きた場合でも高い自己資本比率を維持できるとみていました。
- クレディ・スイスにおいても欧米大手金融機関と同様、自己資本比率を高めており、2022年末では普通株式等Tier1（CET1）比率で14.1%と、国際的な規制で定められている最低要件の8%、さらにスイス当局の要求する10%よりも高い水準を確保していました。
- クレディ・スイスでは近年、英金融会社への融資焦げ付きや米投資会社に係る損失（2021年）、マネーロンダリングをめぐる有罪判決や顧客データの流出（2022年）など不祥事が相次ぎましたが、戦略と事業の転換を着実に進めたことで、コロナショックを乗り越えるための強靱性を有していると考えてきました。さらにグローバルな資産運用・プライベートバンキングへの特化を進めながら、投資銀行業務の占める割合を縮小するビジネスモデルは、信用損失が増加するような環境下、同社を同業他社よりも優位な立場に置くと考えられ、グローバル大手金融機関の中でも相対的に高い安定性を維持するとみていました。

<当ファンドにおけるクレディ・スイス証券の保有状況（2023年3月20日現在）>

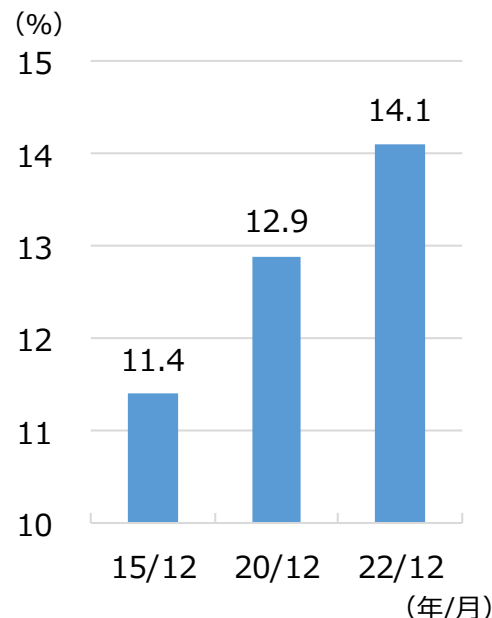
債券比率	うちAT1債	
	うちAT1債	株式比率*
1.275%	0.003%	0.005%

* 株式の保有はコーポレートアクション等によるものを含む。

<欧米大手金融機関の自己資本比率>



<クレディ・スイスの自己資本比率>



(注1) データは左グラフが2007年12月末および2022年12月末、右グラフは2015年、2020年、2022年の各12月末。

(注2) 自己資本比率はCET1（普通株式等Tier1）比率。

(注3) 保有状況は当ファンドが投資対象とする外国投資信託の純資産総額を100%として算出。四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

(出所) PIMCOのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

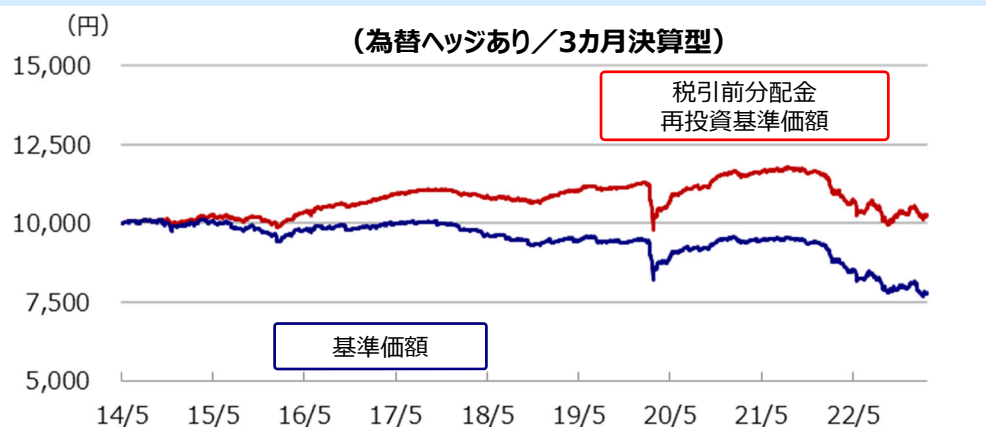
今後の見通しについて

- UBSによるクレディ・スイスの買収合意を受けて、合併後のUBS（クレディ・スイス）の自己資本比率は上昇する見込みです。また、UBSグループの格付（S&P：A-、ムーディーズ：A3）の見通しはネガティブとなったものの、買収後もUBSの資本状況は強固であり、当面は格下げされる可能性は低いとみています。また、スイス国立銀行（中央銀行）がUBSとクレディ・スイスの2行に対して最大約14兆円を超える資金供給の実施措置を発表したことなども今後の安定化材料の1つになるとみています。
- 当該買収において、当ファンドが組み入れているシニア債および劣後債はUBSに引き継がれる見込みであることから、デフォルトには至らず、満期時には額面で償還されると考えられます。ただし、AT1債については無価値化される方針が示されたことを受け、債券価格は大幅に下落している状況です。このような状況下、今回の合併案の実現に向けては依然として流動的な状況は当面継続するとみられることから、状況を注視しつつ必要に応じて機動的な対応が必要と考えております。
- 欧州金融機関は、主にマイナス金利政策に起因する収益性の低さなどが過去10年間における株式の低調なパフォーマンスの要因になっていたと考えられます。しかし、足元でECB（欧州中央銀行）が再び利上げサイクルに入っていることから収益性は急速に改善しており、2022年には多くの銀行が過去最高益を計上しています。このような状況は、今後生じうるリスクシナリオへの耐性を強化する上で、非常に重要かつ前向きな展開とみています。
- クレディ・スイスはウェルスマネージャー（富裕層向け資産運用）として大口顧客の割合が相対的に高く、幅広い預金基盤を有することが多い欧州金融機関の中では特異な存在であり、今般はリストラクチャリングの遂行中に金融市場が脆弱化したことから経営不安につながりましたが、現時点で同様の状況にある銀行は他にはみられず、クレディ・スイスが今後の金融危機の第一歩とはならないとみています。
- 投資対象ファンドでは引き続き投資には慎重なリスク管理が求められると考えており、投資の元本保全を意識しつつ、魅力的な水準のインカム収入を獲得していくことは、中長期的にも引き続き重要なテーマです。当ファンドでは、引き続き質の良い高利回り資産を中心とする「攻め」の資産と、リスクオフ時にポートフォリオを安定化させる「守り」の資産のバランスを重視しながら、「良質なインカム」を着実に積み上げることで、引き続き元本の保全と安定的なインカムの提供を追求します。

* 出所：ブルームバーグ（2023年3月21日時点）

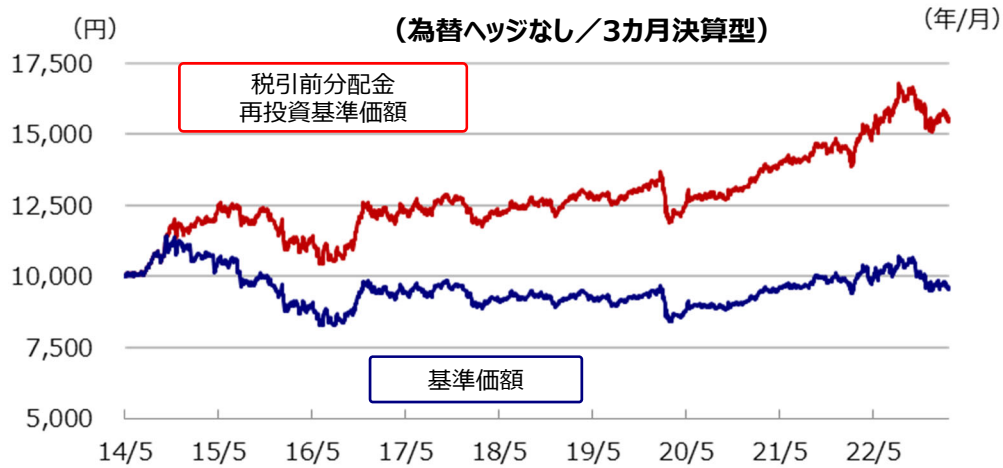
※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび方針は今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額と純資産総額の推移 (2014年5月30日 (設定日) ~2023年3月23日)



(2023年3月23日現在)

税引前分配金 再投資基準価額
10,291円
基準価額
7,818円



(2023年3月23日現在)

税引前分配金 再投資基準価額
15,558円
基準価額
9,626円



(2023年3月23日現在)

基準価額
10,294円



(2023年3月23日現在)

基準価額
15,458円

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。 (年/月)

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) (為替ヘッジあり/年1回決算型) / (為替ヘッジなし/年1回決算型) は、2023年3月23日現在において分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。

ファンドの特色

- 世界の幅広い債券等のうち、主として米ドル建ての債券および債券関連派生商品等に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
 - 米国の債券等（国債、政府機関債、投資適格社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイイールド社債、貸付債権（バンクローン）等）、米国以外の先進国債券、新興国債券および債券関連派生商品等に分散投資します。なお、投資適格未満の銘柄への投資も含まれます。
 - 米ドル建て債券には、非米ドル建て債券を為替取引により米ドルにしたものも含まれます。
 - 市場環境や経済見通しに応じて、上記債券等の種別配分を機動的に変更します。
- 債券運用において高い専門性を有するPIMCOグループのノウハウを活用します。
 - 当ファンドの運用指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
- 「為替ヘッジあり/年1回決算型」、「為替ヘッジなし/年1回決算型」、「為替ヘッジあり/3カ月決算型」および「為替ヘッジなし/3カ月決算型」の4つのファンドがあります。
 - 「為替ヘッジあり/年1回決算型」および「為替ヘッジあり/3カ月決算型」は、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。なお、実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、米ドル以外の組入通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
 - 「為替ヘッジなし/年1回決算型」および「為替ヘッジなし/3カ月決算型」は、外貨建資産に対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

「為替ヘッジあり/年1回決算型」および「為替ヘッジあり/3カ月決算型」については、投資する外国投資信託において、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、当該外国投資信託に組み入れられている米ドル建て資産については、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。なお、当該外国投資信託に組み入れられている米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

当初購入の場合 1万円以上1円単位

追加購入の場合 1万円以上1円単位

投信自動積立の場合 1万円以上1千円単位

スイッチングの場合：1円以上1円単位

※ 当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2029年5月14日まで（2014年5月30日設定）

決算日

（為替ヘッジあり/年1回決算型） / （為替ヘッジなし/年1回決算型）：毎年5月12日（休業日の場合は翌営業日）

（為替ヘッジあり/3カ月決算型） / （為替ヘッジなし/3カ月決算型）：毎年2月、5月、8月、11月の12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（為替ヘッジあり/年1回決算型） / （為替ヘッジなし/年1回決算型）：決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

（為替ヘッジあり/3カ月決算型） / （為替ヘッジなし/3カ月決算型）：決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日

スイッチング

（為替ヘッジあり/年1回決算型）、（為替ヘッジなし/年1回決算型）、（為替ヘッジあり/3カ月決算型）および（為替ヘッジなし/3カ月決算型）の間でスイッチング可能

スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額（1口当たり）×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

（購入代金）	（手数料率）
2千万円未満	3.30%（税抜き 3.00%）
2千万円以上5千万円未満	2.20%（税抜き 2.00%）
5千万円以上5億円未満	1.65%（税抜き 1.50%）
5億円以上	0.55%（税抜き 0.50%）

※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

○ スイッチング手数料

ありません。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.848%（税抜き1.68%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社

ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ：https://www.smd-am.co.jp

フリーダイヤル：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社

ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

株式会社三井住友銀行

投資顧問会社

ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。

ピムコジャパンリミテッド

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会